

2012

4

No. 79

Miyakojima City
Public Relations

広報

みやこ島

第13回「ロマン海道」伊良部島マラソン



海風をうけて、ロマン再発見

第13回ロマン海道・伊良部島マラソンが2月26日に伊良部島一円で行われました。A～Dの4コースに921人が参加、920人が完走しました。

当日は、時折雨が降ったり、風が強まったりとあいにくの天気でしたが、参加者たちは、自己ベストを目指す者、伊良部島の自然を満喫しながらマイペースで走る者などそれぞれの思いで大会を楽しんでいました。また、親子で走るDコースでは、同時にゴールしなければならず、ゴール手前で親を待つ元気な子どもの姿も多く見られました。



今月の主な内容

- 平成24年度 施政方針 P2
- 狂犬病予防注射を受けましょう P11
- 平成24・25年度の後期高齢者医療の保険料率改定について . . . P13
- 児童福祉だより（児童扶養手当、特別児童扶養手当等） P15



宮古島市イメージキャラクター
「みーや」

平成24年度 施政方針

市民が豊かで明るい生活
を送れる島づくり



3月議会にて、下地市長が述べた平成24年度「施政方針」を紹介いたします。

はじめに

平成24年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営について、私の基本的な考えと主要な施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年度を振り返ってみますと、3月に三陸沖で発生した東日本大地震は、巨大津波の発生と福島第1原子力発電所の事故の誘発など、人類の想像を遙かに超える恐怖と壊滅的被害をもたらしました。

これによる死者・行方不明者は、約2万人に及び、震災から1年が経過する現在においても33万人余を越える被災者が、不自由な避難生活を強いられています。本市においても支援対策室を設置し、

被災地への人的・物的支援や被災者60名・25世帯の受け入れをするなど積極的に支援をまいりました。一日も早い復興と復旧を願うものであります。

また、5月に襲来した台風2号の影響により、収穫期の葉たばこをはじめ、生育期のサトウキビやマンゴーなどの農産物を中心に大きな被害をもたらす、最近では例を見ない大幅な減産となりました。昨年一年は、総じて災害の多い一年でありました。そのような厳しい中においても海中公園の完成、格安航空会社の参入、生まり島みゃーく大会の開催、公設市場及び葬斎場の供用開始、姉妹都市等との交流促進など、本市の懸案事項の解決が着実に図られた一年でありました。

平成24年度は、沖縄県が本土に復帰して40年の節目の年であります。沖縄は、これまで4次にわたる沖縄振興策により、道路、農業、港湾、教育施設、医療

福祉のインフラ整備は、着実に充実してまいりました。

県は、平成24年度からはじまる新たな沖縄振興計画のなかで、離島における定住条件の整備を重点的に取り組むとしていることから、本市の課題である交通・生活コストの低減化をはじめとする生活環境基盤、医療・福祉・教育などの各分野の条件整備を県と連携しその解決に取り組んでまいります。

また、5月には名護市をメイン会場に政府主催の第6回太平洋・島サミットが開催されます。その一環として本市において、「高校生太平洋・島サミット」が開催され、日本と太平洋島嶼国の15カ国1地域の高校生が参加し、環境をテーマとする討論会を開催することになっていきます。併せて、地元の高校生及び市民との交流も予定しています。高校生太平洋・島サミットは、宮古島市となって初めて開催される国際的なイベントであり、そのため、市は、島サミット対策チームを編成し、事前の啓発イベントの開催や環境整備を行い、サミットの成功に向け、地元の高등학교及び市民の協力を得ながら取り組みを強化してまいります。

また、ビッグイベントとしては、高校生太平洋・島サミットをはじめ、県民体育大会、九州市長会、全国カッポ学会、沖縄都市緑化祭など大きなイベントの開催が予定されています。このようなビッグイベントの開催は、島の活性化に

同自治会の持続的な活性化に向けた独自の企画活動を積極的に支援してまいります。

農業地域等の若者の定住促進は、本市の大きな課題であり、抜本的な活性化対策を講ずる必要があります。そのため、農業地域の振興と地域づくりの促進を目的とした「地域活性化及び地域づくり推進計画（仮称）」を策定し、雇用の促進など定住の促進に向けて取り組めます。

地域の均衡ある発展を実現するためには、行政施策の推進はもとより、地域住民が自ら住む地域の歴史や文化、産業に魅力と愛着を感じ、自主・自発的に地域づくりに関わることが大切であります。今後地域住民による地域づくりについて積極的に支援してまいります。

②農林水産業と観光産業の経営基盤の強化について

農業については、収量・品質が安定した農業経営の実現に向けて、農地基盤整備を進めるとともに、地下ダムによる安定的な農業用水の確保に引き続き取り組んでまいります。

肉用牛については、素牛生産地として購買者から高い評価を受け、確かな地位を築いており、今後も宮古牛のPRと消費拡大、肥育農家の育成を推進してまいります。

水産業については、漁船漁業や水産物養殖業の新たな展開を推進することともに、生産・物流コストの低減化を図り、生産・流通体制の改善を促進します。

観光産業については、恵まれた美しい自然環境や地場産業などの地域資源を保全・活用し、地域特性を活かした観光を推進することにも、観光客が心地よく滞在できる観光地の形成に努めます。

③宮古島市第1次総合計画後期基本計画と新たな沖縄振興計画との連携について

総合計画の後期基本計画については、現在、策定作業を進めているところです。同計画は、前期計画の進捗状況を検証することにも、課題の整理と向こう5カ年の施策展開を示すものです。

総合計画後期基本計画は、県が策定する新たな沖縄振興計画の宮古島市版と位置づけていきます。新年度の沖縄関係予算は、全国に先駆けて市町村分一括交付金制度が創設されており、その中で沖縄振興特別調整交付金については、新たな沖縄振興計画と市町村計画に基づき、沖縄らしさと地域の独自性が発揮できる事業展開が求められています。

本市としましては、従来の補助金制度にない自由度の高い一括交付金を効果的に活用し、本市の主要課題である産業振興による雇用の拡大をはじめ医療・福祉、教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

第2章 重点施策

①環境に配慮した資源循環型社会の形成について

環境を大切にしたい美しい島エコライフ

を目標とし、地下水の保全に努めるとともに、島全体を資源循環型システムとする仕組みづくりに取り組んでまいります。

平成24年度も引き続き、エネルギーの地産地消に向け、自然エネルギーを最大限活用するため、来間島全域を対象とするスマートコミュニティ実現に向けた実証試験を行い、エネルギーの島外依存の低減及び温室効果ガス削減を目指します。併せてバイオエタノール事業の早期実用化、住宅への太陽光発電の導入支援やエコハウスの普及促進を行い、島嶼型低炭素社会の実現に向けて取り組むとともに積極的に情報発信に努めます。

また、市民、事業者、行政が一体となった取り組みを推進するため、「エコライフランド推進条例（仮称）」の制定に向けた検討に着手します。

天然ガスについては、石炭など他の化石エネルギーと比べて相対的に環境負荷が少なく、地産地消できる有用的な資源であり、本市では、平成23年度に賦存量調査が行われました。その結果を踏まえ、実用化に向け、試掘調査を沖縄県と連携し取り組んでまいります。



寄与するだけでなく、これらを通し、人材育成、島全体の環境意識の向上が図られるなど多方面への波及効果が期待されることから、これらのイベントの成功に向け、万全の体制を構築してまいります。それでは、市政運営にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

第1章 市政運営にあたっての基本的な考え方

①活力ある地域づくりと島全体の均衡ある発展について

私は、就任以来、地域の均衡ある発展を実現するため、農林水産業や観光産業など地域の特色を活かした地域振興策を講じてまいりました。併せて、市民と協働による街づくりを推進してまいりました。その一つとして地域づくり協議会等に対し、地域の活性化に向けた自主事業のための補助金の創設をしました。同協議会は、補助金を活用し、特色ある地域イベントの開催や緑化活動など、独自の取り組みを地域が一体となって展開しております。平成24年度も同補助金を活用した地域と協働による特色ある地域づくりを支援してまいります。

また、地域づくりを推進するためには、人材発掘とその育成が大切であります。これまでも先進事例の視察や専門家を招いての研修会を開催しており、引き続き、平成24年度は実践の年として位置づけ、特に、仲原自治会をモデル地区に選定し、

②地域活力の基盤となる産業の振興について

農業については、農作物の生産拡大と経営の安定化を促進するため、農業生産基盤の整備を継続して進めます。

農業基盤整備については、カギモリ第2地区をはじめ東上原地区、スナ地区など11地区で区画整理、畑地かんがい施設事業を実施することにも、整備されたほ場へ安定的に農業用水を供給するため、地下ダム等関連施設の維持管理に努めます。

また、農業地域の生活環境の利便性や災害に強い農業を推進するため村づくり交付金事業などを引き続き実施することにも、棚根地区は、台風や塩害等の被害が大きいことから団体営農地保全整備事業を導入し、農地浸食防止対策及び防風林施設を整備します。

さらに、長年の懸案事項でありました下地島空港周辺地については、県有地である農業的利用ゾーン85ヘクタールを買い受け、新たな農業を展開し、農業振興を促進してまいります。

サトウキビについては、生産の安定と品質の向上を図るため、健全無病な優良品種の普及を行い、単収及び品質向上に努めます。また、病害虫の防除については、誘殺灯やバイト剤などによる防除技術が確立したことにより、株出し栽培が容易になったことから、株出し栽培を促進し、収穫面積の拡大に努めます。

園芸作物については、ゴーヤー、とうがん、かぼちゃ、マンゴーは拠点産地認定を受けたことにより、生産量も年々増加しています。今後は、ビニールハウスの整備と併せ、生産・加工・販売を一体化させた取り組みに向け、生産法人等の育成を図ります。なお、販売促進についても、第3回のマンゴーまつりを開催し、宮古島産マンゴーの知名度アップを図ることも、品質の向上に努めます。

宮古島産かんしょ（イモ）については、6次産業化の戦略品目と位置づけ、「おいしい」宮古島産芋の安定供給を図り、換金作物として他の産業とかんしょが連携した6次産業化に取り組むため、関係団体とのプロジェクトを推進します。

農産物の安定出荷に向けては、海上輸送システムの利用とJAとの連携強化による集荷システム再構築に努めます。

また、昨年イオン琉球（株）と物産販売奨励締結したことから、これを活用し県内外のイオン系列店舗での宮古島産農水産物の販売を促進します。

農業共済制度については、平成24年4月から全県一円の共済組合になり、経営基盤が強化されます。これを機に農業共済制度への加入を促進し、被災リスクの軽減を図ってまいります。

畜産については、計画交配により生産された肉用牛の素牛は、内外から高い評価を受けており、今後も改良方針に基づく指導を強化します。



③未来を担う子ども達の育成と文化の振興について

平成23年度から小学校で実施されている新学習指導要領が今年度から中学校で全面実施されることに伴い、中学校でも「生きる力」を一層育むため、読書活動・ICT教育・健康教育等の充実を図り、「豊かな人間性」「確かな学力」「健康・体力」の育成に努めます。併せて、学校・家庭・地域が連携して学力向上推進に取り組める体制を構築します。

また、新学習指導要領の着実な実施を図るためにも幼稚園を含めた学校適正規模は大変重要な課題であると考えています。

学校適正規模については、地域毎に説明会を開催し、本市の子どもたちにとって一番望ましい教育環境の在り方について意見の集約を行っているところです。子どもの教育環境を整えることは、市政を預かる者として当然の責務であり、教育委員会から提示される最終方針の内容を十分吟味し、対処してまいりたいと考えています。

子牛の生産については、拠点産地としての市場性を高めるため、適齢出荷及び発育条件を満たした子牛を対象とした和牛子牛適正出荷奨励補助事業を実施します。

また、地産地消と併せ安全・安心でおいしい宮古産和牛を広くPRするため、「宮古牛まつり」を開催することも経産牛の肥育出荷を奨励します。

さらに、嗜好性が高く、栄養価に富む優良種トランスバターの作付け補助事業を実施します。

養豚については、新たに、養豚農家の生産意欲の向上を図るため、肉（にく）豚（とん）出荷奨励補助事業を実施します。

TPPについては、政府は関係国と事前協議を始めておりますが、農業等の影響が大きい分野に対する対策は、未だ示されておりません。引き続き、政府の動向を注視しつつ県をはじめ関係機関と連携し、この問題に取り組んでまいります。

また、これまでの国内市場中心の農業から、国際的視点に立った幅広い展開を推進する必要があります。そのためTPPも含め本市農業の将来展望について、農家や関係機関と協議を進めてまいります。

水産については、「水産振興基本計画」を策定することも、経営状態が厳しい3漁協の統合を推進し漁協機能の強化を図ります。また、浮魚礁及び沈設魚礁の設置による集魚効果を高め生産性の向上に努めます。

また、学校の主体的な取り組みを推進するため県と連携し「夢・にむこあ星プランⅢ」の推進、研究校の指定、フューチャースクール事業・学びのイノベーション事業などを継続し、新しい時代に対応する教育を目指します。

さらに、教職員の先進地視察や琉球大学等と連携した授業研究、講演会を実施し教職員の指導力の向上を図ることも、特別支援教育や問題行動等に関わる支援員の増員、勤務日数の拡大を行い学校の支援体制を強化します。

併せて、新たに優秀な児童・生徒、教職員等を対象に夢や希望を育むための視察・研修を実施することも、海外ホームステイの定員を増やし国際化に対応した教育を推進します。

また、小・中学校の選手派遣補助を通して競技力の向上や文化活動を支援します。教育施設については、新たに、池間小学校及び久松小学校体育館改築工事を進めることも、危険箇所等の修繕工事を進めるとともに、危険箇所を確保し、安全・安心な施設を整備します。

学校給食については、地元産食材の利用度を高め安全・安心な給食の提供に努めることも、児童生徒に対して、食育指導の充実を図ります。

生涯学習については、公民館、図書館、博物館等が生涯学習の拠点として一層充実するよう努めます。

社会教育については、社会教育団体の育成や、各種研修会を実施し、地域の教

森林の整備については、水源涵養機能の向上と防風・防潮機能の増進を図るため、造林事業を引き続き行います。併せて、道路里親制度を活用し、道路植栽の花いっぱい運動を進めます。

観光については、東日本大震災や円高による国内観光の低迷により、厳しい状況にありました。その中において、宮古島海中公園のオープン、さらには9月の格安航空会社の新規参入により、観光客の入域の減少は小規模となりました。

平成24年は、ビッグイベントが多数開催予定であることから観光入域客数の増加に期待を寄せております。

併せて、農家民泊等を中心とした教育旅行の推進、宮古島大使の活用、国内外のクルーズ客船誘致を推進します。

また、数次ビザ制度の導入による外国人観光客数が年々増加する見込みであり、早晚、那覇空港の離発着は限界に近い状態になると予測されます。そのため、国際線やチャーター便の一部を宮古空港及び下地島空港で利活用できるよう県及び国に働きかけ、さらなる観光産業の振興に取り組んでまいります。

併せて老朽化の著しい伝統工芸センターの建設に向け、宮古島市伝統工芸センター建設検討委員会（仮称）を立ち上げ、その規模や施設内容等の検討を進めてまいります。

昨年は「花と緑の島づくり計画」に基づき、熱帯植物園内に「宮古花の王国」を造成しました。平成24年度は、城辺い

育力向上に努めます。生涯スポーツについては、市民の体力向上と健康増進を目的に各種スポーツ教室を開催します。

文化芸術活動については、マティタ市民劇場を活用し、優れた芸術の鑑賞機会を拡充することも、「宮古島市子ども劇団」を設立し、宮古島の文化等を素材とする創作劇をおとして、心身の成長期にある児童生徒が文化芸術活動に積極的に参加できる環境づくりに努めます。

新たな図書館については、候補地である宮古病院跡地に中央公民館と併設すべく庁内検討委員会を設置しました。平成24年度はその基本計画の策定を行います。

文化財については、指定されている御嶽等史跡の整備を行うなど、市民一人ひとりが文化財に対する認識を深め、地域の自然、歴史、文化を大切にすることを育みます。



④安全・安心で潤いのあるまちづくり（医療・福祉・健康）について

医療については、平成25年5月開院予定の県立新宮古病院は、宮古圏域におけ

こいの森公園及び上野大嶽公園内にハイビスカス、ブーゲンビリアを植栽し、市民や宮古島を訪れる人々に安らぎを与える公園のリニューアルを行います。さらに沖繩都市緑化祭を開催し、緑豊かな住みよい街づくりに努めます。

また、今秋から放送されるNHK朝の連続テレビ小説「純（じゅん）と愛（あい）」の舞台が宮古島に決定し、5月から撮影が開始される予定となっております。これにより宮古島の知名度は一層高まり、観光客の増加が見込まれることから、その受け入れ体制を強化してまいります。

スポーツについては、スポーツアイランドとして全日本トライアスロン大会をはじめ、各種スポーツイベントのほか、プロ・アマ野球など各種競技のキャンプ地として受け入れを積極的に進めているところですが、しかしながら、レベルの高い充実した競技施設が少ないことから県営広域公園（宮古総合運動公園）（仮称）の誘致を行っているところであり、今後も官民一体となって、その早期実現に努めます。

また、今年11月には「第64回沖繩県民体育大会」が先島地区で開催されます。本市では、陸上、サッカー、テニス、ウエイトリフティング、ハンドボール、軟式野球、剣道、ラグビー、ゴルフの9競技が開催されます。県内のトップアスリート及び関係者が多数来島することから大会成功に向け取り組んでまいります。

また、島外の医療機関を頼らざるを得ない放射線治療やPET（ペット）検査等については、渡航費などの負担軽減を引き続き県に働き掛けてまいります。

消防救急体制については、複雑多様化する救急事案に対応するために、救急救命士等の育成や確保を図り、救命率の向上に努めます。

児童福祉については、本市の将来を担う子どもたちの健全な成長を図るため、市立保育所において、障がい児保育や病後児保育へ特化した保育の充実強化に取り組みます。

また、多数の保育士が定年退職することに伴う保育所運営のあり方については、公立保育所が果たすべき機能・役割を重視し適正配置を行ってまいります。

さらに、待機児童の解消については、公立保育所の民営化をはじめ、民間の法人化並びに定数の増を図るなど、安心して子育てできる環境整備を行い、受け皿づくりを促進します。

母子・父子家庭については、自立への支援として、児童扶養手当を支給することも、医療費の一部助成事業を行います。

母子保健については、妊娠・出産・育児に関する様々なニーズに対し、的確な指導と地域ぐるみの支援に努めます。

また、こどもの医療については、新たに、通院助成を5歳未満児から小学校入学前まで、入院助成を小学6年生から中学3年生までそれぞれ拡大し、医療費の負担を軽減します。

予防接種については、従来の定期予防接種をはじめ、子宮頸ガン・小児用肺炎球菌・ヒブワクチンについて、引き続き全額助成いたします。

健診については、「健康長寿の島づくり」を目指し、特定健診やがん検診など各種健（検）診事業を実施します。これにより、「自分の健康は自分で守る」の観点から生活習慣病の予防と早期発見に努めるよう、日常の健康づくりに向けた取り組みの強化と健康に対する意識の普及促進を引き続き図ってまいります。

高齢者については、平成24年度から新たにスタートする宮古島市高齢者福祉計画並びに第5期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で共に支え合いながら安心して暮らしていけるよう、介護予防や地域での見守り活動を推進します。また、認知症高齢者への対応を充実します。

障がい者の支援については、障がい者が自立して暮らせるよう、社会参加を促進し、相談支援の強化を図るなど、障害者福祉サービスの充実に努めてまいります。



⑤ 快適な暮らしを支える生活基盤の整備について

交通ネットワークについては、市街地の幹線道路を整備し市民及び観光客等が安心・安全に利用できる交通体系を確立する観点から市道下里通り線街路整備事業を進めているところであり、平成24年度の完成を予定しております。

また、人口が集積する重点整備地区において、公共交通機関・建築物、道路などのバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想計画を策定し、市民に使い勝手のいい優しいまちづくりを推進します。

伊良部大橋については、主幹路部の設計変更などにより当初の計画から完成が1年遅れましたが、残り2年と大詰めを迎えております。本市も大橋完成時を目前に伊良部側橋詰め広場に地域振興施設の整備に向けた取り組みを行います。

快適な居住環境については、引き続き、竹原地区土地区画整理事業を行い、快適で健全な市街地の形成に努めます。

⑥ 行財政改革の推進について

行政組織の改革については、組織のスリム化・行政運営の効率化を進めます。平成24年度は、各課で実施している入札契約業務を一元化するため、新たに契約検査課を設置し、事務の効率化を図ってまいります。

また、市営住宅については、家賃徴収・管理業務を指定管理したことにより、事務量が減少したことから住宅課を都市計画課に統合します。

本市の財政状況については、好転の兆しを見せているものの、平成28年度から段階的に引き下げられる地方交付税の合併特例措置分の縮減、今後の社会保障費の増加など、財政状況は依然として厳しいものと認識しております。このような将来予測を踏まえ、「第2次集中改革プラン」に基づき、限りある行政資源を有効に活用するため、事業内容や実施時期、手法などを改めて精査し、最小の経費で最大の効果が挙げられるよう職員一人ひとりがコスト意識を高め、事務事業の合理化・効率化などを徹底し、健全な財政運営の実施に取り組んでまいります。

自主財源の確保の為に、市民のニーズに合わせた納税環境の整備を積極的に行う必要があります。そのためコンビニエンスストアやインターネット等でも納付可能なシステムと公金収納システムの構築を平成24年度に行い、25年度の供用開始に向け取り組んでまいります。

公営住宅については、市営住宅の活用を計画的に推進するため、「市営住宅ストック総合活用計画」の見直しを行います。

本市は、平成22年度において、景観に関する総合的な指針となる景観計画を策定しました。現在、同計画を具現化するため景観条例議案を提案しており、今後も市民並びに議会の皆様の協力を得ながら宮古島らしい景観づくりに取り組めます。

平良港については、耐震ハースが未だ整備されておらず大規模地震が発生した場合、緊急物資の搬入等市民生活の安全・安心が確保されないという重大な課題を抱えております。港湾耐震化整備は急務であり、引き続き国・県等に対し、早期着工に向け働きかけてまいります。

広大な干潟を有し、200種以上の野鳥が飛来するといわれる与那覇湾は、昨年11月に国の鳥獣保護区及び特別保護区に指定されました。これを受け、今年7月にはラムサール条約に登録される見通しとなっております。これを機に生態系の保全とワイズユース（賢明な利用）への関心が高まり自然に対する意識の向上が図られることを期待しています。

水道については、安定した経営に努めるため、引き続き漏水対策を強化し、有収率の向上に努めます。また、突発的な自然災害など水道事業が取り組む課題解決のため、水道事業基本計画（水道ビジョン）に基づき取り組んでまいります。

公共下水道については、地域の実情に

おわりに

市長に就任して3年が過ぎましたが、この間、市長選挙において市民の皆様にご約束した施策の実現に全力で取り組んでまいりました。

顧みますと、就任時の市財政は大変逼迫しており、財政の立て直しが急務でありました。そのため、市職員数の計画的削減と全ての事業の見直しなど徹底的な行財政改革に努めました。その結果、財政は確実に健全化しております。

基幹産業の振興も重要な課題でありました。農林水産業の振興については、土地改良やかんがい施設整備、製氷施設の整備、パヤオの増設など生産基盤の整備を重点に取り組んでまいりました。観光については、観光入域客数が初の40万人を突破し、また海中公園など新たな施設整備と熱帯植物園内における花の王国づくりをはじめ、花と緑の島づくりを積極的に進めてまいりました。今後も産業基盤の充実に努め、雇用の拡大を促進します。

また本市の工コアイランドづくりへの取り組みは、島内外から高い注目を集め、国及び県は本市の取り組みを積極的に支援することになっております。今後も低炭素社会システムの構築と天然ガスを活用した産業化を促進してまいります。

今年度は任期の最終年となり、掲げた公約は概ね達成できたものと思っております。県営広域公園整備と下地島残地の活用促進については、県も前向きな姿勢

応じた生活排水対策を実施するとともに、下水道事業の普及・拡大・加入率の向上に努めます。

不法投棄については、大きな社会問題となっていることから、本市では昨年11月に不法投棄撲滅宣言を行い、今年1月には「宮古島の環境を守り育てる市民協議会」を設置しました。今後「不法投棄を絶対に許さない島づくり」を目指し、「美しく、清潔で安全な宮古島づくり」を推進するため、市民と一体となって取り組んでまいります。

新ごみ処理施設については、環境影響評価が終了することから早期の建設を目指します。

また、墓地の実態調査を踏まえ、各地に点在している墓地等については、市の景観計画や土地利用計画の整合性を図りつつ「宮古島市墓地基本計画」を策定します。

公衆衛生については、し尿等及び汚泥を適正に処理するため、し尿等を希釈し下水道へ投入する施設の稼働を今年7月から計画しています。

男女共同参画については、新たに策定される第2次宮古島市男女共同参画計画「ついで・すくプラン」に基づき、男女が互いの人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け広く市民への普及啓発に努めます。

防災対策については、東日本大震災を

を示しており、早期実現に向け協議を進めてまいります。

また、平成24年度は、下地島残地の一部買い受けなど大きな進展が見込まれており、ここで新たな農業の在り方を進める計画です。残された任期中、これらの重点公約の具現化はもとより、一括交付金制度の活用など、新たな施策の推進に機を逃すことがないよう全力で取り組んでまいります。

最後になりましたが、平成24年度は総仕上げの年となりますが、掲げた施策の実現に全力を挙げる所存でございます。

市民の皆様そして議員各位には、円滑な市政運営のため、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針とします。

平成24年3月5日

宮古島市長 下地敏彦

